

スクールソーシャルワーカーに対する現状認識と求められる機能 ～A 県内の教育委員会と小中学校教職員へのアンケート調査から～

○日田 剛（九州保健福祉大学） 宮崎県社会福祉士会（11927）

川崎順子（2636・宮崎県社会福祉士会）、兒崎友美（56259・宮崎県社会福祉士会）

I. 研究目的

児童・生徒の不登校やいじめ、虐待、相対的貧困などの問題は深刻化に歯止めがかからない状況である。もっとも身近な社会資源である学校においてソーシャルワークを展開するスクールソーシャルワーカー（以下、SSWr）が、このような問題の解決に取り組み、その効果が徐々に認知されてきているところである。このような現状を踏まえ、文部科学省も全国すべての中学校区に SSWr の配置を進めるべく予算の拡大を図っており（文部科学省 2018）、今後ますます専門性を身につけた SSWr の導入が期待される。

しかし、全国的にも SSWr の配置状況と認知度に差があると考えられる。そこで、中山間地域を抱え多様な地域性を持つ A 県において、SSWr がどの程度認知されており、また、どのような機能が求められているのか、ニーズには地域の独自性があるのかを明らかにするためにアンケート調査を実施した。

II. 研究方法

1. 対象

A 県内各自治体（26 市町村）の教育委員会担当者、B 市内の小中学校 40 校の教職員（821 名）を対象とした。回収率は、教育委員会 19 票（回収率 73%）、教職員は 693 票（回収率 84.4%）であった。

2. 調査方法

教育委員会、教職員を対象としたアンケート調査票をそれぞれ作成した。調査票は A 県内各教育委員会には郵送にて配布、回収した。B 市内小中学校には、市の教育委員会から各学校へ配布してもらい、教育委員会にて回収した。その際回答は見られないよう封筒に入れて提出してもらった。

3. 調査期間

2019 年 10～11 月

4. 質問項目

（1）教育委員会アンケート

SSWr 活用の有無、形態（県雇用、市町村雇用）、活用目的、今後の増員予定などで構成した。

（2）教職員アンケート

児童・生徒・保護者の問題や課題の有無、困難な対応、SSWr の認知度、配置の有無、活用目的、今後の必要性などで構成した。

III. 倫理的配慮

調査協力は任意であり、協力しない場合でも何ら不利益は被らないこと、集計は統計処理を行うため個人は特定されないこと、アンケートの回答をもって調査に同意したものとみなす旨の内容を記載した文書を同封した。また、調査実施にあたり、日本社会福祉士会のガイドラインを遵守し、さらに九州保健福祉大学の倫理委員会にて承認を得た（受理番号：19-029）。

IV. 結果

1. A 県内各自治体教育委員会アンケート

各自治体での SSWr 配置状況は、回答数 19 のうち 14 の自治体で配置されており、5 自治体で配置されていなかった。配置されていた SSWr 数の合計は 20 人であり、市町村独自で雇用しているのは 4 自治体であり、市町村独自で雇用されている SSWr の人数合計は 7 人であった。SSWr 活用の目的を複数回答で尋ねたところ、「家庭（保護者）への支援」が 14、「不登校対策」が 13 と多く見られた。その他にも「家庭内虐待」9、「いじめ対策」、「教員の負担軽減」がともに 7 であった。SSWr を活用していくことへの課題について自由記述欄に回答を求めたところ、「人材確保及び費用等、様々な課題がある」、「人材確保や予算の確保、配置の必要性等、むずかしい面がある」など、人材と人件費の確保の困難が挙げられていた。その他にも「SSWr の効果は認識しているが、小規模校では事案が少ない」といったように必要性に疑問を持つ声もあった。また、「適性を有した人材の確保」、「ニーズに対応する専門職の確保が難しい」などのように、より専門性を兼ね備えた人材の確保が難しい現状がうかがえた。

2. B 市内小中学校教職員アンケート

回答数の合計は 693 であり、職位・職種は教諭が最多で 447 と 65% を占めた。また、小学校勤務が 424（61%）、中学校勤務が 269（39%）となった。課題のある児童・生徒・保護者への対応について困難を「とても感じる」260（38%）、「やや感じる」369（54%）であり、「あまり感じない」54（8%）、「まったく感じない」4（0.6%）を大幅に上回った。自らの勤務先で、SSWr が配置されているか尋ねた質問に対しては、「配置されている」が 179、「配置されていない」は 282、「わからない」が 194 であった。SSWr については知っていたが、所属する学校に配置されているかどうかはわからないといった回答者も相当数いることが確認された。

V. 考察と結論

今回のアンケート調査結果から得た SSWr への期待、意見・課題を集約すると、①SSWr の配置について、②SSWr の支援内容、役割の理解、③SSWr の資質、④SSWr のニーズの把握、以上四点が抽出された。①については、A 県教育委員会に所属して、各市町村の小中学校に派遣される形態が主流である現状から、各市町村に雇用されて地域の小中学校に配置されることが望まれており、現状では SSWr を必要な時に活用できないという課題と捉えられる。ただ、④とも関連して、どの地域にも一律に同じ割合で SSWr の配置を進めればよいわけでもない。児童・生徒数の違い、社会資源の地域差など、地域性の理解が SSWr の適正配置には欠かせない。市中心部と比較して中山間地域で生活する児童・生徒は生活環境が違うからである。また、県民所得が全国的にも低い A 県内においては、貧困が子どもの発達に与える影響を看過できない。よって SSWr はニーズ把握段階からの活用が求められる。②については、SSWr が配置されている学校の教職員も、配置を認識できていない状況があった。教員ではないソーシャルワーカーとしての立場から、支援を中心とした実践をいかに進めるかが今後の課題である。その際、教員、児童・生徒、保護者といったそれぞれの立場を理解して、環境を含めた関係性と背景に視点を当てるソーシャルワーカーとしての社会福祉士の専門性が不可欠である。

参考文献：

- 八巻正治（2019）「子ども家庭支援論研究序説-スクール・ソーシャルワーカーの立ち位置について-」『白鷗大学教育学部論集』13（1）、141-159 ページ。
- 文部科学省（2018）『2019 年度 概算要求主要事項』。